

番 号	H26-1
都市計画区域	八戸都市計画区域
都市計画の案の名称	八戸都市計画道路の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説 明 会	日時：平成26年12月9日（火） 午後6時30分～ 場所：青森県八戸合同庁舎 4階大会議室
公 聴 会	日時：平成27年1月6日（火） 午後2時00分～ 場所：八戸市庁別館2階会議室C ※公述の申出がないため中止
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成26年12月11日（木）から平成26年12月24日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 八戸市都市整備部都市政策課 （八戸市内丸1-1-1 八戸市庁別館）
案の縦覧	期間：平成27年1月20日（火）から平成27年2月2日（月）まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 八戸市都市整備部都市政策課 （八戸市内丸1-1-1 八戸市庁別館）
市町村への意見聴取	平成27年2月12日（木）
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成27年2月17日（木） 場所：青森県庁 西棟8階 中会議
決定告示	平成27年2月27日（金） 青森県告示第113号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 八戸市都市整備部都市政策課 （八戸市内丸1-1-1 八戸市庁別館）

八戸都市計画道路の変更(青森県決定)

都市計画道路中3・3・8号白銀市川環状線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・3・8	白銀市川環状線	八戸市築港街第一ふ頭	八戸市大字市川町字南大谷地	大字尻内町	約 21,030 m		4車線	22m		
			八戸市大字長苗代字上碓田	八戸市大字長苗代字天狗柳		約 380 m	嵩上式		27～43m		
			八戸市大字市川町字尻引堤沢	八戸市大字市川町字尻引前山		約 550 m	嵩上式		22～46m		
		構造形式の内訳				約 20,100 m	地表式		22～46m	JR八戸線と立体交差1箇所 幹線街路3・3・1号、幹線街路3・3・5号と立体交差 各1箇所 幹線街路と平面交差20箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本都市計画区域における土地利用及び将来交通需要を勘案し、幅員の変更を行い、都市機能の維持及び増進を図るものである。

新旧対照表

赤書き：変更前
黒書き：変更後

種別	3・3・8	白銀市川環状線	八戸市築港街第一ふ頭	八戸市大字市川町字南大谷地	大字中居林字中居林	約 21,030 m		4車線	22m		
幹線道路	構造形式の内訳		八戸市大字長苗代字上碓田	八戸市大字長苗代字天狗柳		約 380 m	高上式		27~43m		
			八戸市大字市川町字尻引堤沢	八戸市大字市川町字尻引前山		約 550 m	高上式		22~46m		
							約 20,100 m	地表式		22~46m	JR八戸線と立体交差1箇所 幹線街路3・3・1号、幹線街路3・3・5号と立体交差 各1箇所 幹線街路と平面交差20箇所

名称		変更項目	変更の内容		備考
番号	路線名		変更前	変更後	
3・3・8	白銀市川環状線	幅員	(3・4・20号 ~3・3・5号) 22m	(3・4・20号 ~3・3・5号) 23.5m	3・4・20~3・3・5のL=1,340mの区間について、幅員の変更

八戸都市計画図（八戸市）



総括図



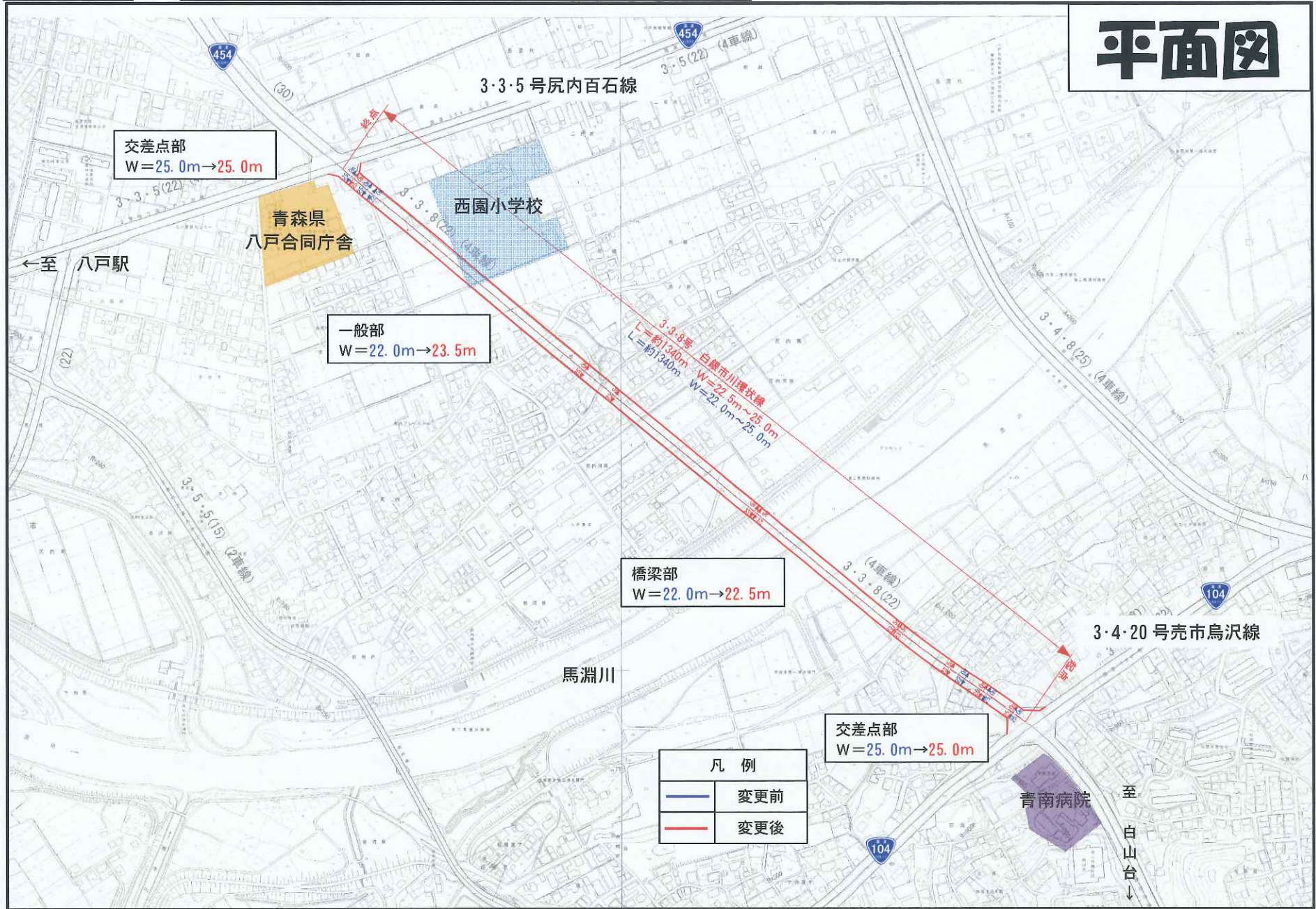
凡例	
	変更区間
	整備済区間
	事業中区間
	未着手区間

凡例

議案第1号

八戸都市計画道路の変更（青森県決定）について

平面図



議案第1号

八戸都市計画道路の変更（青森県決定）について

【概要】

都市計画道路3・3・8号白銀市川環状は、八戸市東部の築港街から市街地を迂回し、北部の市川町に至る都市の骨格をなす外環状道路として位置づけている路線である。市内中心部の通過交通を分散させることにより交通渋滞を解消する役割を果たすとともに、重要港湾八戸港、高速道路IC、東北新幹線八戸駅などの交通拠点、八戸市立市民病院、八戸赤十字病院などの医療施設、八戸北インター工業団地、桔梗野工業団地などの工業地区を連絡する地域経済の発展と競争力強化に必要な主要幹線道路である。

八戸港のある築港街から3・4・20号売市烏沢線（国道104号）までは、事業中の中居林工区が完成することによりつながり、東北新幹線八戸駅までは、3・4・20号売市烏沢線（国道104号）から3・3・5号尻内百石線（国道454号）までの当該区間（尻内工区）を残すのみとなる。当該区間が完成すると八戸港から八戸駅まで1つに繋がりが、八戸港、八戸駅、東北縦貫道八戸ICへのアクセスが向上すること、また、中心市街地に集中する交通渋滞が減少することが期待されている。

当該区間の都市計画決定幅員はW=22.0m（歩道幅員W=2.5m、路肩幅W=0.5m）、売市烏沢線及び尻内百石線との交差点部はW=25.0m（歩道幅員W=2.5m、路肩幅W=0.5m）、橋梁部はW=22.0m（歩道幅員W=2.5m、路肩幅W=0.5m）であるが、歩道幅員及び路肩幅の見直しを行い、W=23.5m（歩道幅員W=3.5m、路肩幅W=0.75m）、交差点部W=25.0m（歩道幅員W=3.5m、路肩幅W=0.5m）、橋梁部W=22.5m（歩道幅員W=3.0m、路肩幅W=0.75m）に変更することにより、歩行者・自転車の安全が確保されるとともに、交通の安全性・快適性が確保され、港湾や交通拠点へのアクセス向上で流通の効率化が図られ、地域の経済に大きく寄与するものである。

【変更の概要】

名称		変更項目	変更の内容		備考
番号	路線名		変更前	変更後	
3・3・8	白銀市川環状線	幅員	(3・4・20号 ~3・3・5号) 22m	(3・4・20号 ~3・3・5号) 23.5m	3・4・20号~3・3・5号のL=1,340mの区間について、幅員の変更

